

平成 22 年 8 月 23 日
(2010 年)

業 者 各 位

建 設 総 務 課 長

建設業退職金共済制度の徹底について

このことについて、平成 22 年 8 月 2 日付けで独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部から、広報協力の依頼がありました。

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場での従事者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立されたものであり、今後とも建設労働者の福祉向上と良質な人材確保のため、一層の建退共加入促進の徹底を必要とされるところで

このことにおいて、和歌山市もより多くの建設事業主への加入促進を図るため、建設総務課窓口に関係パンフレットの備え置きをいたしますので、ご自由にお持ち帰り下さい。